

家を建て、その家に住む、そのような人間の生活(文字通りの、暮らし)の中の、実に自然な、実に当然の原点に即して、いったい私たちにとって「教養」とは何かと、問い掛ける姿勢の確立に他ならない。言い換えれば、もともと私たちが自分自身の土地ではない、そのような場所を耕し、そのような場所に家を建て、そのような家に暮らそうとすること自体が、私たちの居心地の悪さの元凶であることを、私たちは自戒を籠めて、振り返る必要がある。

従来、動(やや)もすれば「教養」という語によって、何か抽象的な、良くも悪くも青年期や、いわゆる思春期に特有の、過度の精神的な思い込み(「頭でっかち」)に陥りがちであった私たちが、この語を何処まで、私たちの生活の現場に引き戻し、言ってみれば日常生活の、まさしく日常茶飯の行為として受け止め直すことができるのか、——それが多分、今後の「教養」の語の将来を決定する、危機的(critical)な分岐点(crisis)とならざるをえないであろう。その意味において、ここで最後にハイデガーや、その背中を追い続けたボルノウの言葉(「人は、改めて住むことを学ばなければならない」)を引いて、本稿の幕引きとしたい。(※)

(※) この言葉は、もともとハイデガーが一九五一年の講演(「建てる、住む、考える」)

の中で使用したものである。講演の原題はBauen, Wohnen, Denkenであり、ハイデガー自身の言い回しは「人、すなわち死すべき者(die Sterblichen)は、住むことの本質を、いつも最初に、繰り返し探し求め、住むことをこそ、まず学ばねばならない」であり、これをボルノウは、例えば著者の『人間と空間』(一九六三年)において、あるいは一九七六年の日本講演(『問いへの教育』)において、繰り返し引用している。

一線を画するものではない。

そこで、本稿では最後に、これまで強いて立ち入ることを避けてきた、もう一方の「教養」の淵源に立ち返り、その淵源と現在の私たちとの結び付きの如何について、ここで当面の見通しを述べておきたい。すなわち、それは英語の culture と並んで、この百年の間の私たちが、まさしく「教養」の背骨（バックボーン）として理解し、とりわけ重要視をしてきた、ドイツ語の Bildung と、その動詞形の bilden についてである。（※）

（※）私たちの国で、このドイツ語 (Bildung) を使用した、最も馴染みのある表現は、例えばゲーテの『ヴィルヘルム・マイスター』に代表されるような、いわゆる「教養小説 (Bildungsroman)」であろう。なお、このような「教養小説」が日本語に翻訳され、最初の熱心な読者を獲得するに至るのは、例えば森田草平や小宮豊隆を始めとする、いわゆる漱石山脈の中での出来事であり、その意味において、私たちの国における「教養」の誕生の一母胎に、夏目漱石を位置付けることも無謀ではない。何しろ、私たちの国で「教養」という語が独り立ちをし、独り歩きを始める際の、その介添役を果たしたのも、他ならぬ和辻哲郎であったようなので。この点については、前掲の筒井清忠の著書を参照。

もっとも、このドイツ語 (Bildung) 自体は、元来、その動詞形 (bilden) からも察せられる通り、ある種の形 (Bild) を刻み出し、文字通りに形作ることを指し示す語であって、その象り（すなわち、形取り）の対象が、そもそも人間的なものであるのか否かは、二次的な問題である、とさえは言える。その限りにおいて、Bildung の原義は形成である。

ただし、その形成の原初的な、基礎的なイメージを探し求めるとなると、そこには英語の build や、あるいは building に、典型的な形で指し示されているような、何らかの建造物や建築物のイメージ、要するに、いわゆるビル、イン

グや、その略語のビル、のイメージが浮かび上がってくる。——端的に言えば、それは建物（とりわけ、家）を建てる、という行為と結び付いており、その家に、人が住む、という行為と結び付いている。（※）

（※）英語の build や building の語源は、どうやら古期英語の byldan や bōld や bōtl に遡るようであるが、その遡った先には、いわゆる共通ゲルマン語の推定形 (Dowman) が姿を現わし、そこから別の経路で、さらに枝分かれをしたのがドイツ語の bilden や bauen であつたらしい。

と言うことは、そもそも私たちが「教養」という語の淵源として、とりわけ重要視をし、これまで拘泥を繰り返してきた、このドイツ語の Bildung も、その起源に遡れば、もともと形成という所作によって人が家を建てる、その際の家の建て方や、あるいは道具の一つ一つ、工程の一つ一つを、内装（インテリア）も外装（エクステリア）も含めて、その具体的に、原初的なイメージとする語であったことが窺われるであろう。そして、それならば、その具体的で、原初的なイメージに、もう一度、私たちは改めて立ち返る必要があるのではなからうか。（※）

（※）ドイツ語では、このようにして人が家を建てる、と言う際の建てる、という行為を表現するために、より一般的に用いられるのは bauen という動詞であるが、この動詞を名詞化した Bauer が、一方では建てる人（すなわち、大工）を、もう一方では農夫を、それぞれ意味しているのは興味深い。何故なら、この両者は共通に、いずれも木 (Baum) と結び付いた存在であつたから。この点は、私たちが「教養」という語と関わり合う時にも、決して見逃されてはならない点である。

このようにして跡付けると、私たちが詰まる所、私たちの「教養」の問題として引き受けざるをえないのは、私たちが自分自身の土地を耕し、その土地に

その反対表現は comfortable であるが、さらに遡れば、そこには comfort という動詞形が姿を現わす。そして、この動詞形が意味しているのは、そもそも私たちが何かと、あるいは誰かと、共に (com) いることで手に入れる、ある種の力強さ (fort) のことであり、日本語で言えば、それは慰めや励ましや、その結果として、そこに産み出される安らぎのことを指し示している。

言い換えれば、私たちが本稿において論じてきた「教養」や、元来、それと同義語であった「教育」は、このような慰めや励ましや、そこに産み出される安らぎのことを指し示しており、一口で言えば、それは私たちの居心地の好さを原義とするものであったことを、ここで想い起こしたい。そして、それにも拘らず、この二つの語が結果的に、お互いの頭に教の字を冠せられ、そこから大人が子供を鞭で打ち、文字通りに鞭撻する、まったく正反対のイメージを伴わざるをえなかったこと、さらに、それが「教養」や「教育」の語の歴史において、何よりも不幸の始まりであったことを振り返りたい。(※)

(※) 白川静の『常用字解』(平凡社、二〇〇三年)によると、教という漢字は組成上、爻(コウ)と子(シ)と支(ホク)から作られており、それは屋根に千木の置かれた建物、要するに学舎(爻)で、長老たちが一定年齢に達した貴族の子弟(子)を集め、手に持った鞭(支)で叱咤激励し、文字通りに鞭撻することを指し示している。

なお、このような人間関係が『字統(普及版)』(同上、一九九四年)では、ことさらに「秘密結社」と呼ばれている。

もっとも、この二つの語には一方で、確実に養や育のイメージが兼ね備えられていることも見逃されてはならず、その意味において、むしろ「教養」や「教育」とは養いであり、また育みであることを、私たちは忘れまい。しかも、それは私たち(すなわち、人間)に独自の、特有の行為ではなく、むしろ自然の中に遍く行き渡った、本性的で普遍的な行為として想定され、裏を返せば、要

請されている行為でもあった。——この理念は、私たちが「教養」や「教育」という語において、その漢文脈と和文脈の中で培い、受け継いできた伝統であり、文字通りの文化遺産である。

具体的に言えば、一方の「教養」の養において、そこに二重写しになっているのは羊であり、この羊の音符(ヨウ)を用いて、そのまま養もヨウと読まれる。また、それが「教育」の育であれば、そこには羽(は)で雛を包(くく)む、母鳥の姿が二重写しになっている。(※) いずれにしても、獣であれ鳥であれ、そこには文字通りの養育の関係が成り立ち、その養育の関係を辿り、それを人間にまで敷衍することで、そこから自然に、この「教養」や「教育」という語は私たちの前に姿を現わす。

(※) これが、言うまでもなく、く、む(ひいては、は、く、む)という語の成り立ちである。ちなみに、例えば『万葉集』には秀逸な、おそらく『万葉集』の歌群の中でも選り抜きの、以下の一首が遺されている。なお、原文では、く、むは羽、裘と表記されており、これが、いわゆる万葉仮名の妙である。

客人(たびびと)の宿(やど)りせむ野に 霜降らば 吾(あ)が子はくくめ天(あめ)の鶴群(たづむら)

現在、私たちが「教養」や「教育」という語によって意識し、自覚している問題の多くは、おそらく今でも、このような理念の中から生まれ、その現実への適応の可否を論じられている問題である。その意味において、そもそも「教養」や「教育」が抱え込んでいる、その最大の関心事とは、この二つの語が「長老たちの教権」の象徴(シンボル)である「鞭」を連想させるような(白川静『字統』)、私たちの他律的、強制的な行為であるのか、それとも、そこには何らかの自律的な契機が認められ、私たちの自由が保証されるべき行為であるのか、という選択に他ならず、それは従来の、伝統的で歴史的な問い掛けと、

いて、この学問が特殊な、固有の性格（すなわち、古代のローマ人の「生」に特有の性格）を前提にしていたことが窺われうる。（※）

（※）無論、このラテン語（*scientia*）が古代から中世へと、そして近代へと引き継がれる中で、ようやく現在の「科学」（すなわち、学、科、や、分科の学問としての個別科学）は誕生する。したがって、私たちが今、日本語で「科学」や「サイエンス」と呼んでいる学問は、はなはだ新しい、近代以前には遡りえない性格を有していることも確かである。しかし、そのような新しい、近代的な学問（いわゆる「新科学」）が、結果的にギリシア語ではなく、ラテン語で呼び習わされるに至った理由は、決して偶然ではあるまい。裏を返せば、そこにはギリシア語の「知」とは別の、それとは異なった、きわめてラテン語の「知」に独自の内容と、その方法（例えば、観察や実験）が必要であり、その条件であったことは疑いがない。なお、この「科学」という語自体は、もともと漢語を起源としており、その意味は「科挙之学」であるが、それが明治時代以降、私たちの国で *science* の訳語となり、さらに現在、中国語にも採用されているのが順序である。

この点は、例えば宗教（*religion*）や芸術（*art*）についても、まったく同様の指摘が可能であるし、それよりも何よりも、それは「文化」や「教養」にこそ当て嵌まるべき点である。要するに、そもそも「文化」や「教養」は古代のローマ人の「生」の営みに由来するものであり、そうである以上は、それが遡って、古代のギリシア人の「生」の営みにまで辿り着きうる保証は乏しく、ましてや、それが私たち（要するに、日本人）の「生」の営みにまで辿り着きうる可能性は、どのようにして確保されうるのであろうか。この疑問は、もっと私たちが真摯に受け止めるべき疑問のほうである。（※）

（※）例えば日本語で、これまで農業文化や農業教養という語が、どれほど成り立ち難い語であったのかを振り返るだけでも、この起源の問題は重要である。何故なら、そ

もそも日本語（と言うよりも、和語）では、これまで「文化」や「教養」がみ、や、（京・都）を離れ、そのみやび（雅）な状態から逸脱した経験は、ほぼ皆無に等しいからである。言い換えれば、かつて私たちの国では歴史的に、古代であれ、中世であれ、近世であれ、それぞれの「文化」や「教養」には宮廷風の、都会風の刻印が押し続けられてきた。そのような経緯と、はたして近代以降の「文化」や「教養」は切り離されたものでありうるのか、どうか。この点に、おそらく「文化」や「教養」が含み持つ、私たちの国の死活問題がある。

その意味において、例えば古代のギリシア人の「生」の営みに由来する「哲学」も、それほど安易に「文化」や「教養」と重ね合わされるのか、どうか。この点も、例えば私たちが前掲の、キケロの定式（*cultura animi philosophia*）を引き合いに出し、これを金科玉条のように唱えるだけでは、まったく埒の明かない問題である。そして、そのような古典的な教養観に対して、私たちが何らかの居心地の悪さを感じないことには、おそらく「文化」や「教養」の問題には決まり切った、いつも同じ解答が繰り返されるだけで、二進（にっち）も三進（さっち）も行かないのが実情ではなからうか。

八

さて、この辺りで本稿も、そろそろ一応の決着を付け、幕引きの準備に取り掛かる必要がある。そこで、以下に簡単に、これまで述べてきた事柄を踏まえつつ、次稿への橋渡しをしておきたい。最初に、まず本稿が何度も、これまで繰り返し用いてきた、いわゆる居心地の悪さ（裏を返せば、居心地の好さ）という表現について、若干の補足を加えることから始めよう。

この表現は、例えば英語で言えば *uncomfortable* となり、言うまでもなく、

になる。ただし、それは翻れば、このような過程において農夫や農民が土地を手放し、その土地を耕すための、自分自身の農器や農具をも手渡した、その意味においては危機的(critical)な、決定的な分岐点(crisis)であったことにもなるのではあるが。

もともと、このような「文化」や「教養」の理解の根底には、あくまで農耕と自然が対義語であることが、その前提になっている。その意味において、まさしく古代のローマ人が自然を natura と呼び、文字通りに、その生まれながらの性質や状態に、何らかの形で手を加え、これを改変することによって農耕は成り立つ、という発想を持っていたことは疑いがない。したがって、そこには自然を人為や人工の対義語として、要するに、いわゆるアート(art)の対義語として捉える視点が、そもそも含まれている。と言うことは、このような自然の否定(と言うよりも、発展)の中に、もともと「文化」や「教養」の精神性は懐胎していた、と見做すべきであろうか。(※)

(※) 無論、英語の nature も、ドイツ語の Natur も、フランス語の nature も、このラテン語(natura)が起源である。なお、このような自然状態を克服し、脱皮して、ここに人間に固有の「知」の体系を築き上げることが、そもそもヨーロッパ世界における学問(ひいては、科学)の意図であり、目的であったことも、ここで改めて確認しておくべきであろう。例えば、前掲の自然科学と文化科学、あるいは自然地理学と文化地理学、自然人類学と文化人類学といった学問区分は、このような自然と文化の二分法を抜きにしては成り立たない。

ともかく、このようにして英語の culture であれ、ドイツ語の Kultur やフランス語の culture であれ、これらの語は原初的に、いずれも古代のローマ人の「生」の様式と、その形態から産み出されてきた語であったことを、私たちは忘れてはならないし、この語の起源(origin)が起源として、その意味と価値を

失わない限り、結果的に「文化」や「教養」には何処かしら、農業や農耕や農夫のイメージが付き纏うことになる。そして、いささか先走った物言いをすれば、このような「文化」のイメージの辿り着く先に、いわゆる「文明」との間の対立や軋轢も兆してくることになる。(※)

(※) いわゆる「文明」と「文化」という二つの語が、やがて辿ることになる近親憎悪については、稿を改めたい。なお、この「文明」という日本語は、現在、英語で言えば civilization の、ドイツ語で言えば Zivilisation の、フランス語で言えば civilisation の、それぞれ翻訳語として罷り通っているが、これが容易に「文明」の一語に統一された訳ではなかったことは、すでに本稿でも指摘済みである。ちなみに、この「文明」もラテン語(civis)を起源とする語であって、その原義は市民であった。

このようにして跡付けると、そもそも「文化」や「教養」が複雑な、かなり面倒な成り立ちを、その来歴の中に抱え込んでいる語であることも、お分かりいただけるはずである。また、このような出自は本稿の表題(「教養の哲学」)の、もう一つのキーワードである「哲学」と比較することで、より一層、明瞭なものになってくる。それと「哲学」も、興味深いことに「哲学」は、もともと「文化」や「教養」とは違い、その起源をギリシア語(philosophia)に有する語であって、手っ取り早く言えば、それは古代のギリシア人の「生」の営みに由来するものではあっても、決して古代のローマ人の「生」の営みに由来するものではなかったからである。

ちなみに、私たちが今、日本語で「科学」(もしくは、そのまま片仮名書きにして「サイエンス」と呼び、あたかも、それが人類に共通の、普遍的な「知」の営みであるかのように思い込んでいる、この学問(science)の方は、その語源を遡れば、逆にラテン語の「知」(scientia)には行き着いても、決してギリシア語の「知」(例えば、sophia や episteme)には行き着かず、その意味にお

た、ある種の居心地の悪さの一因も、ようやく解消されるに至ったことは事実であろう。しかし、そのことによって単純に、これ以降の私たちが安心して、この「文化」や「教養」という語と関わり合うことのできる保証は、まだ見当たりそうにない。何しろ、そこから今度は以下の問いが、引き続き頭を擡げてくるのは必定であるから。

すなわち、それでは英語の culture は、あるいはドイツ語の Kultur やフランス語の culture は、その一方で「文化」の意味を持ちながら、また一方で、どうして「教養」の意味を伴いうるのであろうか、と。——この点は、一見すれば自明の事柄のようにではあるが、実は、それほど自明の事柄ではなく、むしろ遡って、これらの語の淵源にまで辿り着いておかないと、よく理由の分からない事柄であったはずである。何故なら、これらの語は私たちが、それぞれ日本語で「文化」と「教養」と置き換え、あたかも双生児のように一括りにしうるほどには、親密な間柄の語ではなかったからである。

七

最初に、まず単純な事実の確認から済ませておこう。これらの語は、英語の culture であれ、ドイツ語の Kultur やフランス語の culture であれ、その字面を見れば明らかなように、すべて同一起源の語であって、その語源はラテン語の、名詞形であれば cultura に、動詞形であれば colere に、それぞれ辿り着く。日本語に置き換えれば、私たちが何らかの土地を耕すことで、その土地が農地や耕地（すなわち、田畑）に姿を変える、そのような一連の行為と、その成果を指し示している。要するに、それは水田であれ、陸田であれ、その田（た）を反し、それを田反すこと、いわゆる耕すことが原義であった。したがって、そもそも私たちが「文化」と呼び、あるいは「教養」と称して

いるものは、このような農耕のイメージを原初的に伴っており、そのイメージを突き詰めれば、そこには人間の業（わざ）として、ひいては人間の生業（なりわい）として、他ならぬ農業（agriculture）の姿が浮かび上がり、もともと「文化」や「教養」とは私たちが、文字通りに土（ager）を耕す（colere）ことに他ならない、という理解が根底には潜んでいる。そして、そのような理解に従えば、具体的に典型的な「文化」と「教養」の体现者は、必然的に農夫や農民の姿と二重写しにならざるをえない。

この事実は、私たちが「文化」や「教養」という語を捉える時に、その理解のつぼとして、真っ先に押さえておかななくてはならない点である。何故なら、このような「文化」と「教養」の第一の段階から、やがて今度は第二の段階、と言うよりも、むしろ決定的な転回点が「文化」と「教養」に訪れ、このような農耕のイメージが二次的な、派生的なイメージに席を譲る時、はじめて耕しは土の耕しではなく、いわゆる心や魂の耕し（cultura animi）として捉え直され、まさしく人間の内部（すなわち、精神）の掘り起しをも指し示すようになったのが順序であるから。（※）

（※）一般に、このラテン語（cultura animi）の造語者として想定されているのはキケロであり、その典拠には『トゥスкулム荘対談集』が挙げられる。したがって、このラテン語の成立は紀元前一世紀の前半に当たり、古代のローマ人が民主政治（共和制）を捨てて、カエサル独裁政治にまで突き進んだ時期の産物である。なお、ここには Cultura animi philosophia est とあり、このラテン語が哲学の言い換えであったことが分かる。

この段階に至って、ようやく「文化」や「教養」は精神的な、一方では物質や物体から切り離され、一方では身体や肉体から切り離された、はなはだ抽象的な次元を手に入れることになる。少なくとも、その可能性を手に入れること

「文化」と「教養」という訳語が時間的に、なかなか当時の訳語としては姿を見せるに至らず、あたかも難産のごとき様相を呈している理由は、どこに原因があったのであろう。このように問い掛けることも、それほど突飛な問い掛けではなくなってくる。

何しろ、この「文化」と「教養」という二つの語は、現在、英語の culture であれ、ドイツ語の Kultur であれ、フランス語の culture であれ、それぞれの言語の特徴や、その個性を超えて、ほとんど独占的で排他的に、いわゆる共通語としての訳語の地位を確保しているのであって、この事態は振り返れば、むしろ異様にさえ感じられるからである。

この点についても、本稿では簡単な推測を提示するに留めたい。すなわち、それは「文化」にしても「教養」にしても、これらの語を遡ると、その根を深く、漢語の伝統の中を持つ語であった点であり、この点が逆に、この二つの語の訳語(要するに、洋語の訳語)としての成立に歯止めを掛ける要因になったのではなからうか、という推測である。例えば、前者(「文化」)が江戸時代の後期の年号として用いられ、その対義語の武化とは反対に、いわゆる文徳と文治の政治、要するに文政を指し示す語であったことは、その分かりやすい、代表的な証拠であったはずである。(※)

(※)『日本国語大辞典』を紐解くと、そこには出典に『易経』と『説苑』と『後漢書』が挙げられているが、むしろ興味深いのは、さらに『哲学字彙』の再版が引かれ、それが enlightenment の訳語として、この「文化」と「大覚」を宛がっている点である。また、これが同辞典の第三版になると、今度は訳語の中から「文化」が姿を消して、新しく「知的独立、迷信排除、文華、文明、大覚」という訳語になるのも、これまた興味深い。

実際、このような政治的な、はなはだ漢文的な二分法を踏まえて、私たちの

国でも「文化」という語は使われてきたし、このような二分法を引き摺ること、例えば文官と武官、文人と武人といった差異を強調しながら、その一方では、この二分法を乗り越える道(いわゆる、文武二道や文武両道の文武兼備の道)を模索し、その度に、いつも涙ぐましい、不条理な(と言うよりも、実は当然の条理に由来する)挫折を繰り返してきたのが、そもそも漢文脈における「文化」の来歴でもあったはずである。

言い換えれば、このような形で「文化」という語が、もともと江戸時代を連想させる語であり、それどころか、つい半世紀前には私たちの国に、その「文化」を冠した一時代が存在していたのであれば、これを単純に明治時代に移し変え、そのまま文明開化の略語(すなわち、文化)として宛がうには、やはり当時は時期尚早の、先走りの感が強かったのではあるまいか。逆に言えば、そこから「文化」が息を吹き返し、ふたたび時代の流行語となるためには、さらに半世紀の時間が必要であったことになるであろう。

例えば、前掲の『西国立志編』の冒頭にも、この語が一見、翻訳語のような顔をして姿を見せるが、ここでも再度、スマイルズの原書(『自助論』)に照らし合わせると、それが翻訳語と言うよりも、いまだ翻訳語には成り切っていない、言ってみれば意訳語であったことが明らかになる。(※)要するに、この語は外面(そとづら)から見れば「文化」ではあっても、内面(うちづら)を覗けば、それは決して「文化」ではなかった。

(※)『西国立志編』の該当箇所は、第一編の七(「貴賤に限らず、勉強忍耐の人、世に功ある事」)であり、そこには「これ等の人、古より今に至るまで、次第に工夫を積めるもの、合湊して盛大の文化を開けるなり」とあるが、この際の「文化」に該当する語を、スマイルズは直接、使っていない。

さて、このような推測を積み重ねることで、これまで私たちを取り巻いてい

やウィルヒョウであったから。ちなみに、どうやらドイツ語の Kultur 自体が、そもそもヨーロッパ諸語において市民権を獲得するのも、このブルクハルトの用例以降のことなのである。この点についても、ふたたび柳父章の『一語の辞典・文化』を参照されたい。

六

このようにして辿り直すと、もともと私たちが英語の culture や、ドイツ語の Kultur やフランス語の culture を、そのまま「文化」と置き換え、あたかも条件反射のような翻訳の行為を繰り返すようになったのは、おおよそ今から百年前の出来事であり、それ以後、このような翻訳の行為が私たちの習慣（いわゆる、第二の自然や第二の本性）になっていることが窺われうる。裏を返せば、それ以前の段階では、英語の culture もドイツ語の Kultur も、あるいはフランス語の culture も、ことごとく「修練」という訳語によって理解されていた語であって、そこには「文化」という訳語の、ひいては「教養」という訳語の、ほとんど影も形も無い。（※）

（※）『日本国語大辞典』で「修練」（修練、修煉）の項を引くと、そこには「修養、鍛錬すること。人格、技術、学問などを磨き、きたえること」という語釈が述べられた後、最初の用例として『三代格式』の弘仁十四年（八二三年）の条が挙げられており、この語が平安時代の初期以来、私たちの国で使いつづけてきた語であったことが分かる。なお、この語が後世、いわゆる十五年戦争の戦禍の中に蘇り、当時の旧制中学校の教育課程として新設されるのは、戦争も末期の、昭和十八年（一九四三年）のことであった。

もつとも、より厳密に言えば、最初に『哲学字彙』で「修練」と訳されている

たのは、あくまで英語の culture であり、そこから次第に、その上にドイツ語の Kultur とフランス語の culture が積み上げられていったのが順序であるから、この順序を踏まえれば、これらの三つの語が顔を揃え、一堂に会し、それぞれの特徴と、その個性が意識されるに及んで、ようやく当時の私たちにも、これらの三つの語の訳語が「修練」の一語だけでは、どうにも帳尻を合わせられなくなったのが実情ではあるまいか。

そして、その結果、私たちに採用されたのが「文化」という訳語であり、それと同時に、まるで双生児のようにして産み出されたのが、さらに「教養」という訳語であった。このように推測すれば、結果的に私たちの国で、どのような形で「文化」という語が成り立ち、ひいては「教養」という語が成り立つに至ったのか、その経緯を、それほど難なく理解することができるであろう。割り切つて言えば、この両者の成り立ちは一九一〇年代の初頭、私たちの国の年号で言えば、ちょうど明治から大正へと、その時代の相貌が、大きく切り替わった頃の出来事である。（※）

（※）「文化」と「教養」という語の成り立ちの経緯については、前掲の柳父章の著書『一語の辞典・文化』と、これと同年（一九九五年）に出版された、筒井清忠の『日本型「教養」の運命』（岩波書店）を参照。ちなみに、例えば荻部直の『移りゆく「教養」』（二〇〇七年、ZIN出版）には、このような「新たな「教養」の語の使用は、一九二〇年代を通じて、ゆるやかに広がり、三〇年代に至って定着したと考えるのが適切であろう」とある。

ただし、このようにして産み出された「文化」と「教養」の二つの語の、どちらが一体、先に産み出された語であったのか、——言ってみれば、どちらが長男（もしくは、長女）であり、どちらが次男（もしくは、次女）であったのか、この点については後考を俟たざるをえないが、それとは反対に、そもそも

学的教養」ではないはずである。もつとも、これに引き続いて今度は、さらに culture of conscience が問いに上ってくると、これを「良心の文化」や「良心の教養」と訳すことには、さすがに私たちがためらいを催さざるをえないであろうが。

実は、これらの三つの英語表現は、私たちの国で最も古い哲学辞典(『哲学字彙』)の中に、その小見出しとして挙げられている用例であり、厳密に言えば、最初の二つが明治十四年(一八八一年)に刊行された初版の中に、後の例は、それから三年後の再版の中に掲載されているものである。(※)そして、これらの三つの用例に対して、それぞれ『哲学字彙』は、どのような訳語を宛がっているであろう。答えは、順番に「哲学修練」と「科学修練」と、それから「良心修練」である。要するに、この『哲学字彙』において culture は、すべて「修練」の訳語で統一されていたことになる。

(※)『哲学字彙』からの引用は、復刻版(名著普及会、一九八〇年)による。なお、ここで良心の訳語を宛がわれている、英語の conscience に対して、同辞典は道念の訳語も添えている。また、いわゆる科学に当たる science には、さらに理学の訳語が併記されており、この当時の私たちは、いまだサイエンス(すなわち、知)とコン・サイエンス(すなわち、共・知)の関係が、その根底において一つのものであることを、理解していた節がある。

ところが、この『哲学字彙』が初版から三十年を経過して、ちょうど一九二二年(すなわち、私たちの国の年号が明治から大正に切り替わる年)を迎えるのと、その第三版が刊行され、そこには英語のみならず、多くのドイツ語とフランス語と、なおかつ、ギリシア語とラテン語の見出しが付け加えられることになる。そして、それは同辞典が大幅に、その面目を一新した時であれば、それに伴って、私たちの国の哲学用語(要するに、私たちの思考の道具)が変化

を遂げて、それ以前とは違った形式の、違った内容の思想が刻み出されるに至る、その分岐点でもあったことになる。

実際、この分岐点に立ち至って、はじめて同辞典の culture の訳語には、従来「修練」以外にも、他ならぬ「文化」と、それから「人文、礼文、礼儀、修養」が姿を現わすことになり、また、そこにはドイツ語の Kultur も登場し、興味深いことに、それは私たちに馴染みの「文化」や「教養」ではなく、大見出し(Kultur)には「文明」と「開化」の訳語が、小見出し(Geistige Kultur)には「精神的文明」の訳語が、それぞれ挙げられている。

言い換えれば、この頃(要するに、明治時代から大正時代への転換期)になって、ようやく私たちの国では「文化」という語が成立し、普及し始め、それが英語の culture やフランス語の culture の翻訳語であることが認知されるに至ったことが窺われる。裏を返せば、それまでの culture は英語であれ、フランス語であれ、決して「文化」の意味ではなく、むしろ「修練」の意味として理解されており、そこから類推すれば、もともと culture は「教養」の側に、その意味も用法も、近い語であったことにもなるであろう。

おまけに、これがドイツ語の Kultur の場合には、さらに別の形で「文明」や「開化」と重なり合い、例えば Kulturgeschichte には「文明史」と共に「文化史」が、 Kulturkampf と Kultursystem には「文化闘争」と「文化組織」が、さらに Kulturstufe には「文化階段」が、それぞれ訳語として当て嵌められており、この当時の私たちの国の、狭く言えば翻訳状況が、広く言えば思想状況が、これらの訳語を通じて浮かび上がってくる。(※)

(※) Kulturgeschichte や Kulturkampf には、現在は「文化史」や「文化闘争」の訳語が定着しており、ほとんど無色透明の、人畜無害の語になってしまった感が強いが、いまだ当時は斬新な、かなり刺激の強い語であったことが忘れられてはならない。何しろ、その渦中にいたのがブルクハルトやニーチェであり、あるいはヒスマルク

いは、さらにフランス語で *philosophie de la culture* と置き換えることは可能なのであろうか。——このように問い掛けると、私たちは再度、ある種の居心地の悪さを感じざるをえなくなる。

それと言うのも、このようなドイツ語やフランス語を、あるいは英語を、もし逆に、今度は私たちが日本語で表記し直さなくてはならないとすれば、そこに私たちは、ふたたび「教養の哲学」という言い回しを宛がっているのであろうか。そうでは、あるまい。私たちは、ほぼ確実に、これらの欧文を「文化の哲学」と置き換えるはずである。

実際、かつて私たちの国でも一世を風靡した、いわゆる「新カント学派」の哲学用語として、すでにヴィンデルバンド (*Wilhelm Windelband*) やリッカート (*Heinrich Rickert*) の著作の中には、このような「文化の哲学」や「文化の科学」という言い回しが用いられており、それが大正時代以降、私たちの国に輸入され、この時代を特徴づける、代表的な哲学用語になったことは、よく知られている。ちなみに、そのヴィンデルバンドの用語 (*Kulturphilosophie*) を逸早く、私たちの国で「文化哲学」と訳したのは、大正四年(一九一五年)の桑木巖翼のようである。(*)

(*) この間の経緯については、柳文章の『一語の辞典・文化』(三省堂、一九九五年)を参照。なお、もう一方のリッカートの主要な著作には、一八九八年の『文化科学と自然科学』(*Kulturwissenschaft und Naturwissenschaft*) があるが、これが最初に邦訳されたのは、大正十一年(一九二二年)の大村書店版であり、それが後に、昭和十四年(一九三九年)の岩波文庫版に引き継がれる。

要するに、このような言い回しの中に用いられている、ドイツ語の *Kultur* を私たちは、日本語で真っ先に「文化」と置き換える習慣を身に付けて、今に至っている。無論、その点では英語の *culture* や、フランス語の *culture* にしても

変わりはない。裏を返せば、このような言い回しに対して私たちが、あえて「教養」という日本語を宛がうのであれば、それは決して自明の、当然の選択行為ではありえない、という事態が浮かび上がってくる。

しかも、ここで仮に「教養の哲学」という言い回しを認め、これを洩々、大目に見て下さる御仁があるとしても、その寛容ぶりが等しく、そのまま「教養の科学」にまで押し広げられる可能性は、皆無に等しい。(*) すなわち、もとも欧文においては同じ、一つの *Kulturwissenschaft* という語であるにも拘らず、この語を「文化科学」と訳すことは可能であっても、決して「教養科学」とは訳せない理由が、私たちの側には存在している。

(*) 現在、私たちが「教養の哲学」や、場合によっては「教養の科学」という言い回しに出会うことができるのは、もっぱら「教養」が「専門」の対義語として、教養教育と専門教育、教養課程と専門課程、教養科目と専門科目といった形で、日本の大衆制度の中で用いられる場合に限られる。したがって、その際に使われる「教養」とは、例えば *general education* (一般教育) や *liberal arts* (自由学芸) の同義語であって、そのまま「教養」の語と重ね合わせることでできない性格を兼ね備えている。この点については、稿を改めたい。

ところが、このような私たちの側の、ある種の居心地の悪さが、単に私たちの思い込みに過ぎず、しかも、その思い込みが新しい、それほど古い時代にまでは遡りえない思い込みであるとすれば、如何であろう。——論より証拠、例えば私たちが英語で、仮に *philosophical culture* や *scientific culture* という表現に出会ったとすれば、これらの表現を私たちは、どのような日本語に置き換えるであろうか。

おそらく、かなり落ち着きの悪い日本語であることは承知の上で、私たちの答えは「哲学的文化」や「科学的文化」であり、決して「哲学的教養」や「科

生じたことにもなるのであるが。

(※)『日本国語大辞典』には、このような他動詞形の「教養」を用いたものとして、さらに吉岡徳明の『開化本論』(明治十二年)の例(「家庭に慈母あり児童を教養し」)が挙げられている。逆に、名詞形の「教養」の用例は、長興善郎の『青銅の基督』(一九三三年)と、獅子文六の『自由学校』(一九五〇年)であり、結果的に、これらが二十世紀の、大正時代以降の用例であったことが分かる。

ちなみに、このような「教養」の語義の変化と、よく似た歩みを辿った語の一つに、いわゆる「教育」がある。事実、この「教育」の語を『日本国語大辞典』で引くと、そこにも最初に挙げられているのは他動詞形(「教育する」)であり、その用例は江戸時代中期以降に遡りうる。ところが、それが明治時代以降になると、俄かに名詞形の「教育」が登場し、いわゆる「教育がある」とか「教育がない」とか評して、ほとんど現在の「教養」と見紛うような、よく似た形で使われ出すことになる。(※)その意味において、このような形で「教育」が「教養」を先導し、その牽引の役を引き受けていた時期が明治時代であり、その逆に、この両者の間に亀裂が生じ、単純に「教育」と「教養」とが結び付かなくなり、この双方の間にギクシャクした関係が兆し始めたのが、その次の大正時代であった、と言え言える。そして、それは折しも、私たちの国の近代化が、それ自体、ちょうど折り返し点(ターニング・ポイント)に達した時期の出来事であった。

(※)『日本国語大辞典』が挙げているのは、江戸時代の用例では、江村北海の『授業編』(一七八三年)と原念齋の『先哲叢談』(一八一六年)であり、明治時代の用例では、二葉亭四迷(『浮雲』)と徳富蘆花(『思出の記』)と夏目漱石(『吾輩は猫である』)である。なお、もともと「教育」も遡れば、それが漢語表現に辿り着くことは言うまでもないが、どうやら『日本国語大辞典』に従えば、その典拠は『孟子』のよう

であり、ここでも「教育」は「教養」と並んで、はなはだ儒教的な色合いの濃い語であったことが窺われうる。

五

今度は少々、見方を変えて、もう一方の欧文の側から話を続けよう。欧文で言えば、本稿の表題(「教養の哲学」)は何と置き換えられうるのか。この点については、この紀要(「和歌山大学教育学部紀要」)の裏表紙を見ていただく(如(し))くはない。すると、そこには英語で *philosophy of culture* と書かれており、この英語表記が本稿の欧文題目であることが、お分かりいただけるはずである。と言うことは、そもそも本稿において「教養」という語が用いられる時、そこには必ず、常に英語の *culture* の裏打ちがある、という次第。なお、はなはだ余計なことではあるが、この紀要自体も英語で *Bulletin of the Faculty of Education, Wakayama University* と題されている。(※)

(※)この英語表記の是非については、今は措く。ちなみに、私たちの国で大学の紀要が最初に刊行されたのは、遡れば明治十二年(一八七九年)の東京大学(理学部)であり、その誌名は『理科会粹』(*Memoirs of the Science Department*)であった。また、それが文字通りに「紀要」と称されるようになったのは、大正三年(一九一四年)の東京帝国大学、文科大学の「紀要」(*Journal of the College of Literature*)を待たねばならないようである。

ただし、このようにして欧文題目が、そもそも英語という、ある特定の欧文で表記されなくてはならない理由は、何処にもないはずであるから、この英語を私たちが、ここで例えばドイツ語に置き換えて、*Philosophie der Kultur* とか *Kulturphilosophie* とか、このように表記することは可能なのであろうか。ある

仕方（いわゆる、呉音と漢音）の違いに起因するものであり、その意味においては、より古い呉音を引き摺ることで、孝養と教養は重なり合うことになった。ただし、もう一方の供養の場合には、これが呉音ではクヨウであり、漢音ではキョウヨウとなるから、順序は反対である。

一口で言えば、もともと「教養」は漢語表現として、はなはだ儒教的な色合いの濃い語であり、そこには端的に儒教から始まって、例えば道教や仏教、あるいは基督（キリスト）教や回教（すなわち、イスラーム）という、いわゆる宗教との繋がりが浮かび上がってこざるをえないし、その繋がりが字面の通り祖先の霊を祭るための宗廟（すなわち、みたまや）を宗（むね）とするものである限り、そこで中心的な役割を演じるのは、やはり親と子（ひいては、孫）の間の、血縁的な関係であらざるをえない。

事実、このような「教養」の原義を踏まえて、この語は長い間、私たちの国でも使われてきた。例えば、ふたたび『日本国語大辞典』を紐解くと、そこには真っ先に、中村正直の訳書（『西国立志編』）の用例が挙げられており、はなはだ興味深いことに、その用法も他動詞形（「教養する」）であって、この語が現在、私たちの理解している「教養」とは、その意味を大幅に違えた語であったことが分かる。（※）

（※）『西国立志編』の用例には「男子二十一人、女子五人あり、故にその子を教養する事備らず」とある。なお、この用例は『西国立志編』の第七編の四（「維廉費布士、沈船の貨財を搜（さぐ）り出す事」）が典拠であり、冒頭の「維廉費布士」は、ウィリアム・フィップスと読む。十七世紀の末年のイギリスで、やがて海中の難破船から財宝を発見し、当時の国王（チャールズ二世）により勲爵士（ナイト）の称号を与えられる人物の、文字通りの立身出世譚である。以下、この直前には「諾曼倍（ノマンベイ）族の先祖、維廉費布士は、一千六百五十一年、亜墨利加（アメリカ）

の編（メイン）に生（うま）る、その父は、銃工にして」とあり、この男の出生の様子が綴られた後、前掲の用例が差し挟まってから、さらに「後来の命運は、各その心思の才、軀幹（からだ）の力に任せたり」と、傍点付きの文章が続く。

しかも、さらに興味深いことに、この『西国立志編』の一節を、原書であるサミュエル・スマイルズ（Samuel Smiles）の『自助論（Self-Help）』によって跡付けると、そこには実は、この「教養」に相当する語が欠けており、この語が完全に『西国立志編』に固有の、独自の表現（要するに、意識）であったことが窺われうる。言い換えれば、この「教養」という語は欧文脈の中からではなく、漢文脈（ひいては、和文脈）の中から、その産声を上げた語であったことになるであろう。（※）

（※）念のため、以下に『自助論』の原文を掲げておく。William Phipps, the founder of the Mulgrave or Normandy family, was a man quite as remarkable in his way as Richard Foley. His father was a gunsmith—a robust Englishman settled at Woolwich, in Maine, then forming part of our English colonies in America. He was born in 1651, one of a family of not fewer than twenty-six children (of whom twenty-one were sons), whose only fortune lay in their stout hearts and strong arms.

このようにして振り返ると、この『西国立志編』が出版され、それが福澤諭吉の『学問のすゝめ』と並んで、まさしく明治時代の最高のベスト・セラーになった頃、もっぱら「教養」は「教養する」という他動詞形で使われており、裏を返せば、そこには名詞形の「教養」が、いまだ姿を見せるには至っていなかったことが分かる。（※）と言うことは、そのような名詞形の「教養」が成り立つことで、私たちの国の「教養」の歴史には、実に大きな、画期的な変化が

に、その三年後(明治三十年)には帝国大学が東京帝国大学と改称され、そこに新しく創設されるのが国語研究室であることを振り返れば、この、たかだか十年近い間には、和語(あるいは、和文)から国語(あるいは、国文)への、私たちの国の歴然とした、国語教育の一大転換期の跡が留められていることが認められよう。(※)そして、それは私たちが、上は大学から、下は小学校や中学校に至るまで、いわゆる近代、公教育の網の目の中に、そっくり巻き込まれていく時期の始まりでもあった。

(※) ちなみに、博言学が言語学に、その名を改めるのは、ちょうど明治三十三年(すなわち、一九〇〇年)の時点である。また、どうやら上田萬年は国語研究室の研究室を、そもそもドイツ語のゼミナール(Seminar)に倣い、その訳語として使用したようである。

四

さて、この辺りで本稿も、そろそろ本題に踏み入る必要がある。そこで、以下に再度、本稿の冒頭に立ち返り、その文言を繰り返そう。——本稿は「教養の哲学」と題されている。が、題されてはいても、それは通称、邦文題目であって、これを通称、漢文題目や、さらに通称、欧文題目に置き換えると、どのような表記になりうるのか。

このような問い掛けから、本稿の話は始まった。そして、その際に本稿の表題の中に含まれている、ある種の居心地の悪さから説き起こし、結果的に、その居心地の悪さの実態には説き及ばないまま、本稿は現時点に至っている。もっとも、その居心地の悪さが直接的に、邦文や漢文や欧文という語に起因するものである点については、すでに了解済みであろうから、今度は少し、その点を具体的な形で説き明かしてみたい。

最初に、まず漢文の側から。漢文で言えば、本稿の表題(「教養の哲学」)は言うまでもなく、そのまま「教養哲学」と置き換えられうる。ただし、その際の「教養」と「哲学」が共に、同じ漢字表記であることには疑いがないとしても、この双方の語の間には、そもそも大きな隔たりがあることは見逃されてはならないし、その隔たりを仮に、ここで私たちがなおざりにしえたとしても、それでは「教養哲学」という漢文題目が、そのまま本稿の漢文題目として罷り通るのかと尋ねられれば、私たちの答えは即座に、否(ノー)であらざるをえない。(※)

(※) 本稿では、ことさら「哲学」という語の来歴については立ち入らない。この語が元来、例えば英語の philosophy の訳語であり、その意味においては漢語ではなく、最初は西周によって「希賢学」や「希哲学」と訳された後、結果的に「哲学」に落ち着くに至った経緯を押さえておけば充分である。なお、この日本語は、今や中国語にも採用されている。

理由は簡単である。私たちが現在、このようにして「教養」と呼んでいる語は、その起源を遡れば、確かに漢語に行き着くが、その際の「教養」とは文字通りに、誰かが誰かを教え、養うことが原義であり、それどころか、それは孝、養、や供養、という語とも結び付き、生者であれ死者であれ、誰かが誰かを、養うことを意味する語であったからである。(※)

(※) 『日本国語大辞典』を紐解くと、そこには『後漢書』の用例(「教養子孫」)が引かれており、この語が元来、親と子(ひいては、孫)の間に成り立つ関係であったことが分かる。また、いわゆる孝養や供養は教養とは違って、その字面の通りに子(ひいては、孫)が親の側に、逆に孝行(いわゆる、親孝行)をして、その死後には霊前に供物を捧げることを意味している。なお、この孝養を日本語では、古くはキョウヨウと読み、やがてコウヨウと読むに至るが、これは私たちの国の漢字の音読の

た、和歌山の出身である。

この英和辞典は、言うまでもなくヘボン（すなわち、ジェームズ・カーティス・ヘプバーン）によって、江戸時代の末年（一八六七年）に出版されたものであるが、その中に国語が見出し語として登録されるのは、それから十九年後の第三版が最初であり、この時点でヘボンの、いわゆるヘボン式ローマ字も採用されることになる。そして、その国語（Kokugo）にヘボンの宛がっている英語（すなわち、訳語）とは、一つには The language of a country であり、もう一つには national language であった。

興味深いことに、この時点为契机にして、国語には本来の意味（すなわち、ある一国の言語）と並んで、いわゆる国家言語（もしくは、国民言語）としての国語の用法が姿を現わし、やがて後者が前者を押し退け、その首位の座を奪い取る、文字通りの下克上の段階が待っている。言ってみれば、それが明治二十年代と、それに続く三十年代の出来事であり、それは端的に私たちの国で、いわゆる国語教育が頭を擡げる時期とも重なり合っており、そのような国語教育の発信地として、いわゆる国語学や国文学や、あるいは国語科や国文科が成り立つ時期とも重なり合っている。

分かりやすい目安となるのは、ちょうどヘボンの『和英語林集成』の第三版が刊行されたのと同じ、明治十九年（一八八六年）の「帝国大学令」の公布であり、さらに、それに付随して行なわれた文科大学（要するに、後の文学部）の改組の時点であろう。何しろ、この改組に伴って、他ならぬ国語学や国文学は姿を現わすのであるから。（※）そして、それは同時に国語学や国文学が、そのまま英吉利（イギリス）や独逸（ドイツ）や仏蘭西（フランス）と、言語面でも文学面でも肩を並べる、文字通りの国際的（international）な地位を主張するに至った段階でもある。

（※）『日本国語大辞典』には、国語学と国文学の双方の用例に、同じ明治二十六年（一九一三年）の「東京帝国大学分科大学講座種類及其数」が挙げられており、そこには「文科大学 国語学国文学」と記されている。

そして、このような段階に折しも、足掛け五年に及ぶ欧州留学から帰国し、その帰朝報告の講演に、はなはだ印象的な「国語と国家」という題目を掲げたのが、当時、二十八歳の上田萬年であった。（※）田中克彦の指摘にもあるように、この数年間に私たちの国の、まさしく国語教育の誕生秘話が畳み込まれているとすれば、その際のキー・パーソンとして、最も影響力を持っていたのが、この上田萬年のようである。

（※）上田萬年については、前掲の田中克彦の著書と、そこから産み出された、イ・ヨンスクの『国語』という思想』（岩波書店、一九九六年）や『ことば』という幻影』（明石書店、二〇〇九年）を参照。なお、上田萬年が欧州留学に向かうのは、明治二十三年（一八九〇年）の大学院生時代であり、この時、彼は二十四歳であったことになるが、この頃の彼の、いわゆる国語の用法が、それほど一面的に国家言語（もしくは、国民言語）としての国語に限定されたのかと言え、それは早計であり、速断である。この点については、つとに『日本語の歴史』の「(6) 新しい国語への歩み」(平凡社、一九六五年)の中に指摘済みであり、前掲の前島密にしても西周にしても、この点は当て嵌まる。分かりやすいのは、例えば仮名書魯文が『西洋道中膝栗毛』において、わざわざ国語や国文に注釈を差し挟み、これを「共に我国をさしていふ」と、明記しているような場合である。

実際、彼が明治二十一年（一八八八年）に帝国大学を卒業した時、その名称が和文学科であったことを想い起こし、逆に、やがて彼が帰国と共に初代教授に就任するのが、同じ帝国大学の博言学（現在の、言語学）講座であり、さら

しく、その伝承から、この『国語』には**盲史**の別名がある。

そして、その『国語』の中には文字通りに、合わせて八つの国の語(すなわち、その国の歴史)が書き並べられており、それを『国語』は順番に、周語、魯語、齊語、晋語、鄭語、楚語、呉語、越語と呼んでいる。言い換えれば、この『国語』において国語とは、それぞれに異なった、別々の国の歴史(いわゆる、国別史や各国史)を語ったものに他ならず、決して現在のような、ある特定の国の国語を指し示していたのではない。

多分、このような国語の使い方は、古代から中世へと、そして近世へと、私たちの国でも引き継がれ、定着するに至ったはずである。その点、例えば前掲の『解体新書』の中の用例(『和蘭国語』)は、この語が斬新な、画期的な語であると同時に、むしろ伝統的な、従来の漢語の用法の中から産み出されたものであったことを窺わせうる。

ところが、そのような国語の用法と、その語感(ニュアンス)は、どうやら明治時代以降は急速に衰えていったようであり、このような国語の用法の変化と、その趨勢を踏まえ、例えば柳田國男は『国語の将来』の中で、この「国語」といふ言葉は、それ自身新しい漢語である。是に当る語は、古い日本語には無いやうに思ふ」と述べている。(※)無論、ここで柳田國男の述べている「国語」といふ言葉「こそ、私たちが今でも引き続き、そのまま国語と呼んでいるものに他ならず、その国語を彼(柳田國男)は、はなはだ印象的に「新しい漢語」と称し、この語が「古い日本語」ではないことに注意を払っている。そして、その背後には私たちの国が、このような「新しい漢語」を駆使しつつ、慌しい翻訳の行為に汲々としていた事態が擲揄されている。

(※) 柳田國男の『国語の将来』が出版されるのは、昭和十四年(一九三九年)のことであるが、この一文は「国語の成長といふこと」と題されて、あらかじめ三年前に行

なわれた講演の、冒頭の一文である。本稿では、これ以上、柳田國男と国語の関係について、立ち入ることを差し控えたいが、さらに問題として浮上せざるをえないのは、いわゆる標準語の問題であり、裏を返せば、方言の問題である。

なお、この『国語の将来』の一文を引いて、私たちが現在、国語と呼んでいる語が新しい、文字通りの「時代の新語」であったことを指摘し、そこに簡潔な、的確な論評を加えているのは、田中克彦の『ことばと国家』である。(※)以下、この論評を踏まえながら、本稿でも国語が「時代の産物」であり、この当時の「歴史的なキーワード」に他ならなかったことを、あらためて確認し直しておきたい。

(※) 田中克彦の『ことばと国家』(岩波新書、一九八一年)から、その第五章(母語から国家語へ)を参照。また、田中克彦には同書以外にも、例えば『言語の思想』(一九七五年)や『言語からみた民族と国家』(一九七八年)の中に、あるいは『国家語をこえて』(一九九九年)の中に、ほぼ類似の指摘が繰り返されている。

この当時の、と言ったのは、ざっと明治二十年代の前後を指し示し、どうやら古くは三宅米吉や、あるいは物集高見の用例にまで遡りうるようであるが、分かりやすいのは私たちの国の、最初の和英辞典(『和英語林集成』)の見出し語に、はじめて**国語(Kokugo)**が登録された年、すなわち、明治十九年(一八八六年)の時点であろう。(※)

(※) 三宅米吉の用例は、明治十八年の「方言取調仲間の趣意書」の中に、物集高見の用例は、その翌年の『言文一致』の中に、それぞれ見出されるようである。ただし、これに先立って江戸時代の終わり頃から、すでに国語が現在の用法で使われていたことも疑いはなく、例えば『日本国語大辞典』にも、慶応二年(一八六六年)の前島密(「漢字御廃止之議」)の例が挙げられている。なお、三宅米吉は言わずと知れ

年（一八九八年）の『東京日日新聞』の記事であり、後者は明治三十八年（一九〇五年）の『ホト、ギス』が初出である。単純に振り返れば、この当時（すなわち、十九世紀と二十世紀の転換期）に至っても、いまだ国語は舶来品の、翻訳語の面影を留めていたことになろう。

この事実に対して、私たちは軽い驚きを覚えると共に、むしろ爽やかな、あの種の開放感を催さざるをえない。何しろ、このようにして元来、私たちには翻訳語として産み出され、それが自国語であろうと他国語であろうと、いずれも国語であることには変わりのない、言ってみれば公平な、対等の言語の関係を示す語であった国語の原点に、こうして今、ふたたび立ち返ることが許されるのであるから。（※）

（※）そもそも国語の国を、私たちがコクと音読するのか、それともくにと訓読するのかわりで、この語の指示対象は大きく変わってくる。例えば、これをくににとばという形で読み替える時、それは元来、いわゆる方言のことを指し示す語であった。『日本国語大辞典』の用例には、十返舎一九の『東海道中膝栗毛』が挙げられている。ところが、このような江戸時代の用法は、そのまま明治時代に引き継がれ、その読み方を変えないまま、現在の国語の意味に転用されることになる。

と言うことは、そもそも国語は和語や邦語とは違って、ある特定の地域や、そこに住む人々（いわゆる、国民や民族）を指し示す語ではないし、そこから必然的に、日本や日本人が導き出されるべき語でもなかったはずである。例えば、イギリス人やアメリカ人が English と言えば、それは私たちには英語であっても、彼らにとっては国語であるように。（※）

（※）唐突ではあるが、例えばテネシー・ウィリアムズの『欲望という名の電車』の中で、主人公のランチ・デュボアに向かって、その職業（高校教師）と担当教科を、彼

女の妹の夫（スタンリー・コワルスキー）が尋ねる場面がある。彼女の答えは、英語で言えば English であるが、これを日本語に置き換えると英語になるのか、それとも国語になるのか。無論、正解は後者であらねばなるまい。

ところが、それにも拘らず、そのようなはずが、ではなくなり、何時の間にか国語と言え、もっぱら日本の、日本人の読み書きのために用いられる言語（すなわち、日本語）のことを指し示すようになったのは、何故なのであろうか。言い換えれば、このような国語の原点が崩し、崩しにされ、やがて私たちの知っている、私たちの使っている、現在の国語の用法が姿を現わし、それが次第に既成事実として定着していったのは、どのような時代の、どのような経緯において生じた出来事なのであろうか。以下に簡単に、その見取り図を提示しておきたい。

三

最初に、まず単純な事実の確認から済ませておこう。国語とは、もともと日本語（と言うよりも、和語）ではなく、漢語である。したがって、この語は古くから私たちの国でも、馴染みの深い、よく知られた語であったに違いない。何しろ、この語を書名に掲げて、いわゆる春秋時代の中国の歴史を記録したのが『国語』であったから。（※）

（※）なお、この『国語』と並んで、中国の春秋時代の史書として、より儒教的で、権威的な注釈書が『春秋左氏伝』であり、こちらは題名の通りに、孔子の『春秋』に『国語』と同様、魯の太史（要するに、歴史編纂の担当官吏）の左氏（左丘明）が注釈を施したものと伝えられている。一般に、前者を「春秋内伝」と称するのに対し、後者は「春秋外伝」と呼ばれるが、驚くべきことに左丘明は盲目の太史であったら

であろうか。

(※) 参考までに、ここでも『日本国語大辞典』から和語の項を引くと、そこには『日本霊異記』の用例が挙げられている。したがって、この語が平安時代の初期には、すでに成立済みであったことが分かる。

このような問い掛けは、おそらく言語学的な問い掛けではなく、はなはだ政治的な問い掛けである。言い換えれば、ここには国文や国語と、それに対する和文や和語との、さらには邦文や邦語との、もう一つの権力関係が隠されている。もう一つの、と言ったのは、そこに漢文や漢語との、あるいは欧文や欧語との、より明瞭な、より際立った権力関係が重なり合っただけで、その内面的な権力関係の方、あまり注目されることがない。(※)

(※) 私たちの国で、結果的に欧語という語が流布しえなかった理由は詳らかではない。が、おそらく当時の私たちには、このような欧語という同一性よりも、例えば英吉利(イギリス)語、独逸(ドイツ)語、仏蘭西(フランス)語といった差異性の方が、はるかに重要な指標ではなかったからであろうか。なお、私たちが英吉利語のことを、現在のように英語と呼ぶ(と言うよりも、縮める)習慣を持つようになったのは、すでに江戸時代の末期から始まっている。

単純な対比を宛がえば、和文や和語の対義語となるのが、漢文や漢語であるのに対して、邦文や邦語の対義語となるのは、欧文や欧語であろう。事実、そのような形で今日まで、これらの対義語を私たちは使っているし、このように言い回しが私たちに、それなりにしっくりすることも確かである。が、それならば国文や国語の対義語となるのは、いったい何であろうか。

このように問い掛けてみると、この三つの対義語の間には、実は性格を異に

する、かなり明瞭な差異が存在していることが窺われうる。と言うよりも、先の二つの対義語が、一方には和と漢という形で、一方には邦と欧という形で、それぞれ特定の地域を指し示す語であるのに対して、そもそも国文や国語の国とは、ある特定の地域を指し示す語なのであろうか。

なるほど、それが当面、私たち(いわゆる、日本人)には日本を指し示しているのが通例であろうし、国文や国語と言えば、もっぱら日本語の文字や文章や、それによって表記された言語(要するに、日本語)の謂である点については、言を俟たない。ただし、それでは私たちは常に、いつも決まって、このような形で国文や国語の意味を規定しているのであろうか。

そうでは、あるまい。何故なら、そもそも国文とは『日本国語大辞典』によると、まず「その国の国語で書いた文章」であり、決して日本語それ自体を特定するものではないからである。言い換えれば、それが何語であろうと、その国語を使う側の立場によって、この国語の種類は千差万別に変化を遂げるのが原則であり、これが「特に、漢文や外国語で書いた文章に対して、日本語で書いた文章や文字」を指し示すようになるのは、あくまで私たちの特殊な立場であり、特殊な事情であるに過ぎない。

この点について、より明快なのは国語の方であって、例えば再度、ここでも『日本国語大辞典』の用例を引くと、そこには真つ先に『解体新書』(一七七四年)が挙げられ、それに続いて、さらに西周の『百学連環』(一八七〇年)が挙げられており、いずれも国語が翻訳語として、私たちの国で成り立ってきた経緯を窺わせうる。要するに、私たちが現在、国語と呼んでいる語それ自体は、例えば英語の language の翻訳語として産み出された語であり、それ自体が、いわゆる舶来品であったことになる。(※)

(※) 『日本国語大辞典』には、この後に二例、朝比奈和泉の新聞記事(「日本今後の文字と文章」と、夏目漱石の『吾輩は猫である』が挙げられている。前者は明治三十一

国学を国学者は、和学や古学や皇学と置き換えたが、決して邦学とは置き換えなかつたようである。

なお、もう一つの邦文については、残念ながら『日本国語大辞典』には用例が挙げられておらず、その点では和文や国文のように、ある程度の年代測定をすることは困難であるが、そもそも邦文には、その対義語に欧文が想定されざるをえない以上、これが和文や国文よりも古い、さらに深い歴史の層に錘鉛を下ろす可能性は、皆無に等しい。(※)

(※) 参考になるのは、例えば邦語という言い回しであろう。この言い回しが姿を見せるのも、どうやら『日本国語大辞典』によると明治時代の初頭であり、その用例には中村正直(訳)の『西国立志編』の原序が挙げられている。なお、このような邦文(ひいては、邦訳)の用例には、有島武郎の『或る女』が挙げられている。

さて、このようにして振り返ると、私たちが普段、和文や国文、あるいは邦文と呼んでいるものが、かなり成立年代の新しい、時代を遡っても、せいぜい江戸時代の後期にしか辿り着けず、十九世紀の初頭に達するのが山々の、割り切つて言えば、それが近代に特有の、独自の表現であったことが窺われうる。また、これらの表現の母胎には、江戸時代であれば漢語や漢文や漢学が、明治時代であれば洋語や洋文や洋学が、いずれも直接の成立要件として、介在していたことが窺われうる。(※) 要するに、これらの表現を一度として、これまで私たちは自分自身の側から、主体的な形で産み出すには至っていない。この事実を銘記して、以下に本稿の表題の説明を続ける。

(※) 『日本国語大辞典』を紐解く限り、私たちの国に欧文という語は流布したが、欧語や欧学という語は流布しなかつたようである。多分、それらに相当する語が洋語や洋文や洋学として、すでに江戸時代の末期に生まれ、定着するに至ったのが一因では

あろう。ちなみに、その代表格が洋学塾や洋学所であり、ここから私たちの国の、いわゆる大学の歴史も始まっている。

二

繰り返す。本稿は、差し当たり「教養の哲学」と題されている。そして、その「教養の哲学」という題目は、一般に邦文題目と呼ばれている。このことを前提にして、今度は次のような問いを発してみよう。すなわち、この邦文題目を私たちが、和文題目と呼び直すことは可能であっても、はたして国文題目と呼び直すことは可能なのであろうかと。

おそらく、不可能であろう。何しろ、そのような言い回しを私たちは、この紀要の「執筆要領」の、どこにも見出すことができないし、それよりも何よりも、そのような言い回し自体が私たちには、何か違和感のある、不自然なものに感じられてしまうのであるから。――突き詰めれば、そこには何か、私たちがためらわせるものが含まれている。

このためらいは、いったい何に由来し、何に遡及するものなのであろうか。この点を明らかにするために、さらに今度は、次のような問いを逆に発してみよう。すなわち、例えば私たちの国の文学(いわゆる、日本文学)と、その文学を研究する学問を、私たちが一般に国文学とは呼んでも、これを和文学や邦文学とは呼ばないのは、何故なのであろうかと。

あるいは、これを国語学と和語学との間の関係に、さらには邦語学との間の関係に、置き換えても構わない。要するに、私たちが今でも、日常的に和文や和語、邦文や邦語という言い回しを用いながら、これを和文学や和語学、邦文学や邦語学にまで拡張しえない理由は、どこに見出されるのであろうか。(※) 裏を返せば、その際の禁止手が、どうして国文や国語に対しては許されうるの

『典』に従う限り、どうやら漢語は平安時代の初頭(『統日本紀』)が初出であるのに対して、驚くべきことに漢字の方は、何と鎌倉時代の初期(『古事談』)が初出のようである。

(※)『日本国語大辞典』の用例には、最初に高階積善の編纂した漢詩集(『本朝麗藻』)が挙げられ、その後『日葡辞書』や『椿説弓張月』や、さらに徳富蘆花の『思出の記』が挙げられている。したがって、この語が私たちの国で連続と、古代から中世へと、近世から近代へと、引き継がれた語であったことは明らかである。無論、現代にも。なお、これ以降、本稿が依拠するのは旧版(昭和四十八年版)の『日本国語大辞典』であるので、念のため。

逆に言えば、そのような漢文の古さに対して、これまた歴然としているのは欧文の新しさである。言うまでもなく、私たちにとって欧文とは、その名の通りに欧州(すなわち、欧羅巴州)の文字や文章の謂であるから、このような国々との交流が密にならない限り、この語の成り立ちも不可能であったことは、贅言を要しない。言い換えれば、この語の成り立ちは十九世紀の後半以前には遡りえないことになる。(※)

(※)もつとも、ここでも『日本国語大辞典』を参照すると、そこには国木田独歩の『馬上の友』と高見順の『故旧忘れ得べき』が用例として挙げられている。言うことは、この語の成立は私たちの予想以上に新しく、遡っても二十世紀の初頭であり、十九世紀には至りえないことになる。なお、その点に関して興味深いのは、この語が元来、欧文の前には横文として、一般に流布していた可能性である。こちらの方の用例には、仮名書魯文の『西洋道中膝栗毛』と福沢諭吉の『学問のすゝめ』を、それぞれ『日本国語大辞典』は挙げている。

このようにして跡付けると、一方には漢文の古さ(言い換えれば、その古代

性や中世性、ひいては近世性)が、もう一方には欧文の新しさ(言い換えれば、その近代性)が、それぞれ浮かび上がってくる。ところが、このような両者に差し挟まれて、いったい邦文(もしくは、和文)の場合には、どのような事態が指摘されるのであろうか。

一見、この問いは厄介な、面倒な問いであるかのような印象を、私たちに与えかねない。何故なら、これを邦文として問題にするのか、それとも和文として問題にするのか、はたまた国文として問題にするのかで、かなり異なった解答の仕方が予想されるからである。実際、この三つの語を私たちは、それぞれ違った文脈において用いがちである。

ところが、例えば和文を『日本国語大辞典』で引くと、そこには村田晴海の歌集(『琴後集』)の序が挙げられており、これが十九世紀の初期の用例であることが分かる。さらに、これに引き続いて国文の用例を調べると、そこには上田秋成の随筆(『胆大小心録』)が挙げられており、これも十九世紀の初頭が典拠であることが分かる。しかも、仮に『琴後集』の成立を文化七年(一八一〇年)とすると、わずかに『胆大小心録』との間には二年の開きがあるに過ぎない。言い換えれば、この二つの語は同時期に、ほぼ同じ親から産み落とされた双生児のごとき存在であった、と見なすことも許されるであろう。何故なら、この二つの語の生みの親(すなわち、村田晴海と上田秋成)は、共に国学者として、前者が賀茂真淵の弟子であり、後者は、その孫弟子に当たっていたからである。(※)

(※)いわゆる国学は、もともと中国古来の学校制度であり、これが遣隋使や遣唐使を通じて、律令制と共に私たちの国に持ち込まれたのが最初である。無論、このような古代の国学と、江戸時代(すなわち、近世)の国学との間には、はなはだ大きな差異があるが、その差異を一口で表現すると、そこには国学の国という、この一文字の指し示す意味と、その範囲が、はなはだ異なっている点である。ちなみに、この

教養の哲学

天野雅郎

最初に、まず本稿の表題の中に含まれている、ある種の居心地の悪さを説き起すことから話を始めたい。なお、その際の居心地とは、私たちが特定の場所、例えば、ある家なり部屋なりに居て、その家なり部屋なりの居心地、その心地について催さざるをえない、文字通りの好悪の感情ことであり、その好悪の感情によって、結果的に私たちは寛いだり、寛げなかつたり、何かを考えることができたり、できなかつたりする。要するに、その居心地の好さと悪さが私たちの、あらゆる哲学の原点である。

さて、本稿は「教養の哲学」と題されている。が、題されてはいても、それは通称、邦文題目であつて、これを通称、漢文題目や、さらに通称、欧文題目に置き換えると、どのような表記になりうるのか。——と、このように問うこと自体を意味不明の、不可思議な目で受け止めざるをえない御仁には、真っ先に本稿の、と言うよりも、この紀要（「和歌山大学教育学部紀要」）の「執筆要領」の一読を、お勧めしたい。（※）

（※）例えば「執筆要領」の4の①には「和文・漢文の原稿には、欧文による題目とヘボン式ローマ字表記による氏名を添え書きすること」と記されており、それに基づいて、執筆者は「投稿届」に邦文と欧文の双方の題目を書く必要がある。ところが、それにも拘らず、その逆の場合（すなわち、欧文の原稿の場合）には、まったく何の注文も付けられていない。また、さらに3の①には「すべての原稿は、ワープロ

原稿とし、刷り上がりは基本的に横書き2段組とする（略）。特に、縦書きあるいは横書き1段組を希望する場合は、その旨と理由を別紙に記載し、原稿と同時に提出すること」と記されており、そこには一種の言論統制が布かれている。単純な例を挙げれば、そもそも漢文は現代の中国語文とは違って、かつての中国や日本で書かれた、決して横書きには表記しえない文の謂であるから、これを横書きに表記すること自体が無理であり、無謀である。このような点を踏まえるならば、本稿の問いが意味不明の、不可思議な問いではないことも領かれよう。

ちなみに、このような邦文（もしくは、和文）と、漢文や欧文との区別が、どのような状況下で生まれ、どのような意図を有するものであったのかは、ここで今、立ち入る必要のない問題である。それよりも、むしろ今、ここで再確認をしておくに値するのは、この三つの語の成り立ちの如何である。端的に言えば、この三つの語の成り立ちの順序を書き記せ、と尋ねられたら、どのように私たちは返答するであろうか。

多分、誰しもが漢文の古さについては、異存を唱えないはずである。何故なら、もともと漢文が漢字や漢語によって表記された文章である以上、それが古代以来、私たちの国で使いつづけてきた語であることには、歴とした証拠があるからである。もっとも、その使用開始の時期は存外に新しく、例えば『日本国語大辞典』（小学館）を紐解くと、おおよそ十世紀の初頭、平安時代中期にまでしか遡りえないようではあるが。（※）また、あくまでも『日本国語大辞